

保護者の皆さまへ

令和2年4月9日

かつらぎ町立妙寺中学校
校長 中谷 有美子

警報発令時における生徒の登校について

平素は、学校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、気象状況により警報が発令された場合の生徒の登校については、かつらぎ町統一で下記の通りとさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

記

○登校時（前）の場合

- 1 朝の登校時点で、かつらぎ町（ただし、和歌山県全域、和歌山県北部全域、紀北全域と報道された場合も含む）に暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪のいずれかの警報が出ている場合は、登校を見合わせ自宅待機させて下さい。
学校からは連絡しません。

※ 和歌山県・和歌山県北部・紀北地域に警報が発令されていても、かつらぎ町に警報が発令されていない場合は、登校させてください。

- 2 8時30分時までに警報が解除になった場合は、安全を確認してから登校させて下さい。
学校からは連絡しません。

なお、警報が解除になった場合でも、まわりの状況が危険な時（登校が危ぶまれると判断される時）は、登校させないで学校へ連絡して下さい。

※ただし、午前6時30分時点で警報が発令されていた場合
学校給食中止です。 お弁当を持たせてあげてください。

- 3 8時30分以降、警報が発令されている場合は、臨時休校となります。
この場合、学校からメールまたは個別で翌日の連絡等をさせていただきますので、連絡を自宅で受けて下さい。

am 6 : 30 給食停止決定時刻

am 8 : 30 臨時休校決定時刻

○登校後の場合（登校後に各種警報が発表された場合）

- 1 定刻に下校する場合は、学校から家庭への連絡はしません。
- 2 定刻を早めて下校する場合は、家庭へ下校時刻をH・P、メールまたは個別に連絡をします。家庭との連絡が取れない場合は、下校させず学校で待機、又は安全を確認して下校させます。